

医療機関が意見書を記入する感染症

意見書	
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;"><u>さくら認定こども園長殿</u></p>	
	<p>組名 _____</p> <p>園児名 _____</p>
<p>病名「 _____ 」</p> <p>年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>	
<p>医療機関名 _____</p> <p>医師名 _____ 印またはサイン _____</p>	

病名	感染しやすい期間	登所の基準
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間前から後3日程度までが最も感染力が強い	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過してから <small>※無症状の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過させること</small>
風しん	発しん出現の数日前から後7日間位	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫張後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺腫張が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで 又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111)		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで